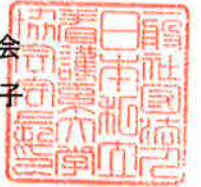


2017年8月3日

文部科学省高等教育局  
医学教育課 課長 森 孝之 様

大学における看護系人材の在り方に関する検討会  
座長 浅田 尚紀 様

一般社団法人 日本私立看護系大学協会  
代表理事 大島 弓子



「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（案）」に対する意見

看護学教育に関しまして、日ごろより、その充実発展に向けた活動をしていただいていることに感謝を申し上げます。

さて、7月4日に「大学における看護系人材の在り方に関する検討会」からの「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（案）」のパブリックコメント募集が各大学に連絡されておりますが、日本私立看護系大学協会としての意見を、以下のように申し上げさせていただきたいと存じます。

これらの意見を、今後の検討にぜひ加えていただきたくよろしくお願い申し上げます。

<意見>

- 1) 看護学教育のモデル・コア・カリキュラム（案）が打ち出された経緯からの疑問  
健康にかかわる生活支援を主体としている看護学と医学教育、歯学教育を同列に整合性をもたせることは不適切と考えられるため、本案が打ち出された経緯の論理が疑問である。
- 2) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則等との関係  
今回の案は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則よりも、さらに細かく「ねらい」「学修目標」に至るまで示されており、学士課程のモデル・コア・カリキュラムとはいえないのではないかと考える。また、国家試験出題基準を満たすとあるが、大学教育は国家試験合格のみを満たすものではなく、この考え方は懸念される。
- 3) 平成23年に出された看護のコア・コンピテンシーとの内容の関連が不明確  
先導的の大学改革推進委託事業「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」報告書（平成23年3月）で出された5群20のコア・コンピテンシー

が示されているが、今回の案とこの報告書の関連が不明確である。

4) 看護学モデルとしての構築になっていないのではないかの疑問

看護学教育全体のカリキュラムの構造、看護学の枠組みが不明確である。全体が7領域になっている理由とその区別の意図がなぜかわからない。また、今までに積み上げられてきた看護学の構造が反映されていない。さらに、内容では、看護学の立場で対象を捉えることにおいて、看護の対象の理解が生物的なものに偏っており生理的心理社会的全体の統合体として人間をとらえる視点に欠けていると思われる。

5) 大学のもつ主体性への危惧

「大学における活用」で、この案を「(P.2) 3分の2程度を目安に本コア・カリキュラムを参考として・・・」とあるが、これは、大学の主体性を脅かすことになるのではないかと思われる。また、大学独自の意欲や工夫への意欲をそぐものにつながる。特に、私立大学には独自の建学の精神があり、それに基づいたカリキュラムを構築しているため、それが損なわれる危惧がある。